

〈農林水産部会〉

1 多様な森林整備の推進と県産材の需要拡大について

森林は、二酸化炭素の吸収や良質な水資源の確保、景観の維持、生物多様性の確保など多様な機能を有しているが、材価の低迷や高齢化等による森林所有者の経営意欲の低下などにより森林の荒廃が進み、このような機能の発揮に支障をきたす恐れがある。

このため、昨年度から導入された「森林環境税」の有効活用などにより、荒廃森林の解消等の多様な森林整備を推進されたい。

また、県産材を有効活用することが健全な森づくりにもつながることから、公共施設等の木造化・木質化などによる県産材の需要拡大を図られたい。

2 鳥獣害対策について

二ホンジカ、イノシシ、ニホンザル、カワウ、オアサギなどの野生動物による農林業被害、生態系への悪影響が年々深刻な状況となっている。

県議会においても、「鳥獣被害対策政策提言等検討会」を設置し、鳥獣被害防止のための対策などを取りまとめた「政策提言書」を昨年12月に知事に提出している。

県においては、特定鳥獣保護管理計画に基づく適正な個体数調整を行うとともに、政策提言の趣旨を踏まえ、野生鳥獣の捕獲対策、被害の防止対策などについて関係機関等と連携し、より一層の対応を図られたい。

3 農業を担う担い手の確保・育成対策の推進について

農業従事者の減少や高齢化が進行することにより、耕作放棄地の発生、農業生産や農村活力の低下などが大きな課題となっており、農業を担う担い手の確保・育成が急務となっている。

このため、農家子弟や意欲ある若者の就農、農業法人等への雇用就農及び企業の農業への参入を推進するとともに、新規就農者へのきめ細かな支援や認定農業者・農業法人などの中核的農業者の育成、また、就農後の経営安定を図るための更なる支援などの取り組みを強化し、本県農業を支える多様な担い手の確保・育成に一層推進されたい。

4 果樹農業の維持発展について

本県の果樹農業は、担い手の高齢化や販売価格の低迷などにより大変厳しい環境下にあるが、農業生産額の過半を占める本県農業の基幹であり、観光資源としても重要な役割を果たしている。

このため、喫緊の課題として、若者が定着し将来に希望を持って営農に取り組めるように、高収益な果樹農業を実現させるための支援を積極的に推進するとともに、地球温暖化に対応した気象変動等の影響を受けにくい品種、栽培技術等の開発・普及や気象状況に応じたきめの細かな普及指導を推進されたい。

5 農畜産物の販売促進と農業の6次産業化の推進について

本県の農畜産物の販売を取り巻く状況は、景気の低迷や若年層をはじめとする消費の減少を背景に販売価格が低迷する一方、他産地や輸入品との競合などにより流通環境は厳しさを増し、農家の経営を不安定なものにしている。

このため、販売促進イベントなどのPR活動や海外への販路拡大など、県産農畜産物のブランド力の向上や販売促進を図るとともに、県産農畜産物の付加価値を高め、農家所得の向上を図るため、農業者の県産農畜産物を原料とした加工品開発や販売への取り組みを促進する農業の6次産業化を更に推進されたい。

6 多様な担い手への農地集積について

新規就農者や企業による大規模な農業参入が進んでおり、多様な担い手への農地集積は喫緊の課題となっている。農地集積には、先ず集落や地域が抱える人と農地の問題を解決する取り組みが必要である。

そのため、地域ごとに作成する「人・農地プラン」の充実を図り、担い手への農地集積が加速されるような対策を更に推進されたい。

7 農業・農村の基盤整備の推進について

本県において農業生産性の向上や特色ある産地の形成・展開を図るためには、農業基盤整備事業の果たす役割は非常に大きいことから、引き続き農業基盤整備事業を積極的に推進されたい。

8 環境保全型農業と有機農業の推進について

県民の環境問題や、食の安全・安心に対する関心が高まっている。

農業分野にあっても化学合成農薬や化学肥料の使用を低減する取り組みは、環境への負荷を低減するとともに、安全・安心な農産物供給への取り組みとして支持されていることから、環境保全型農業への取り組みを更に推進されたい。

併せて、有機農業についても、なお一層の推進を講じられたい。